

香川大学自動販売機設置・運営事業公募の公示

香川大学（以下「本学」という。）における自動販売機の設置及び運営事業（以下「事業」という。）の公募を行うこととしましたので、希望する者は次の事項に留意し応募書類を提出してください。

1. 概要

- (1) 事業名 香川大学自動販売機設置・運営事業
- (2) 事業の目的 本学の自動販売機を設置・運営できる者（以下「事業者」という。）を公募により選定し、学生等へのサービス向上及び教職員の福利厚生の充実を図ること。
- (3) 事業期間（設置及び撤去に係る工事期間等を含む。）
令和8年4月1日～令和11年3月31日
- (4) 事業内容 自動販売機設置・運営事業（詳細は本学仕様書による）

2. 応募資格

- (1) 国立大学法人香川大学契約事務取扱規程第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国立大学法人香川大学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) その他本事業に参加する条件等については、香川大学自動販売機設置・運営事業募集要項（以下「募集要項」という。）のとおり

3. 募集要項の交付

- 応募を希望する者に対して募集要項を交付する。
- (1) 交付期間 令和8年1月19日（月）から令和8年2月16日（月）までの土日祝日を除く
 - (2) 交付場所 〒760-8521 高松市幸町1-1
香川大学財務部経理課（大学本部棟1階）
電話：087-832-1107

4. 応募書類の提出等

- (1) 提出期限 令和8年2月16日（月）17時15分（厳守）
- (2) 提出先 上記3（2）に同じ

5. 契約保証金は免除する。

6. 契約書の作成

契約締結に当たっては、契約書を作成する。

7. 設置・運営事業者の決定方法

応募書類に基づき別紙8-1に基づいて、総合審査のうえ設置・運営事業者を決定する。なお、選考の過程において、必要に応じて、ヒアリング選考を行う可能性がある。

8. 日程

- 公募開始 : 令和8年1月19日（月）
- 質問、問い合わせ期限 : 令和8年1月27日（火）
- 応募申込み及び応募書類提出期限 : 令和8年2月16日（月）
- ヒアリング選考 : 令和8年2月25日（水）（予定）
- 選定結果通知 : 令和8年3月初旬

9. その他

- (1) ヒアリング選考を行う場合、応募者は、令和8年2月25日（水）開催予定のヒアリング選考に出席すること。時間等については個別に連絡するものとする。
- (2) 選定方法は、募集要項及び別に定めた審査基準等に基づき、自動販売機設置・運営事業選定委員会

において行う。

(3) 応募者は、本学が要請した場合は、追加資料の提出等に応じること。

(4) その他、募集要項に定めのない事項は本学の指示による。

(5) 問合せ先

〒760-8521 高松市幸町1-1

香川大学財務部経理課（担当：山形 康彰）

電話：087-832-1107

令和 8年 1月 19日

国立大学法人香川大学長
上田 夏生
(公印省略)